

噴火時等の避難計画の手引き作成委員会（第1回）議事概要

1. 委員会の概要

日時：平成27年12月16日（水）10：00～12：00

場所：中央合同庁舎第8号館3階災害対策本部会議室

出席者：池谷座長、石原、尾形、河野、関谷、勝俣（神奈川県箱根町町長代理）各委員、他

2. 議事概要

神奈川県箱根町などから、避難確保計画に関連する事例紹介を行われ、その後、事務局・内閣府から、昨年の御嶽山噴火災害や箱根町大涌谷周辺の噴火警戒レベル引き上げに伴う避難行動などで考えられる課題や避難確保計画作成の手引きについて説明を行い、ご議論をいただいた。委員からの主な意見等は以下のとおり。

（主な意見）

<避難行動などで考えられる課題>

- 協議会が作成する避難計画と整合のとれた避難確保計画を作成する必要がある。また、訓練等を通じてその計画を検証していく必要がある。
- 噴火現象は様々なものがあるが、個々の噴火現象を深く掘り下げ、対応を考えることは難しい。どこまで噴火現象を掘り下げることが課題となる。
- 火山地域にあるロープウェイなどが、噴火時に運行停止となった場合の登山者の誘導が一番の問題となる。

<避難確保計画作成の手引きについて>

- 施設と市町村が、平時から連携して情報交換を行うなどの対応が重要となる。
- 登山ルート上での対応として、観光ガイドやフィールドガイドなどに避難誘導を協力してもらうことで、迅速な避難が期待される。
- 観光ガイドやフィールドガイドの方々に火山を学んでもらう仕組みづくりや関係団体との協力体制について検討した方が良い。
- 施設に緊急避難した者の二次避難は、施設だけでは対応できず、国、都道府県、市町村の協力が不可欠となる。それぞれが、どのような役割になっているかわからないため、明確化する必要がある。
- 観光バス等は、人の輸送手段として活用することも有効だと考えられるため、避難確保計画や避難計画の中にも、どのように活用し、普段から協力体制を構築しておくのかを検討し反映させることが望ましい。

以上